

株式会社オリソー

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 4月 1日 ～ 令和 9年 3月 31日

2. 当社の課題

- 課題1： 当社の業務の性質上、重量物の取り扱いが多く、現場作業従事者の正社員に占める男女の労働者数に大きな差異がある
- 課題2： 出産後、復職する女性社員は多く、家庭と仕事の両立する制度は整えてはいるものの、役職者を目指す女性社員は少ない
- 課題3： 季節や時期によって、繁閑の差が大きく、残業時間が多くなる月がある

3. 目標

- 1 女性が現場作業に従事しやすい環境を作り、男女ともに身体への負担を軽減するとともに、女性の正社員の現場作業従事者の採用者数を増やす
- 2 目標期間内に、新たに女性役職者を2名以上増やす
- 3 年間を通じて月の残業時間の平準化（月平均25時間以内）

4. 取組内容と実施時期

目標1に対する取り組み

- 令和 4年 4月～ ・現場作業に従事している女性社員に身体負担のある作業の確認（安全衛生委員会による聞き取り調査）
 - ・身体負担作業確認後、作業改善、設備導入を安全衛生委員会にて検討、実行

目標2に対する取り組み

- 令和 4年 4月～ ・女性の積極的な会議への参加（オブザーバ含む）
 - ・対象者を抽出し、役職者を目指すかの希望調査（部長・所属長面談にて実施）
 - ・役職者としての教育、能力開発のための研修を実施

目標3に対する取り組み

- 令和 4年 4月～ ・作業内容を精査し、生産性向上に取り組む
 - ・土曜日出勤ノー残業
 - ・WEB会議の推奨、時差出勤の導入検討